

第3章 景観計画の区域・区分

1. 景観計画の区域

松島の景観は、多島海の松島湾と湾を取り囲む松島丘陵が一体となって、表情豊かな風致景観を形成していることが特徴です。また、景観資源分布図に示すように、町全域に見られる自然景観、歴史景観、文化景観及び集落・都市空間景観は相互に関連しており、一体的に保全・継承し、創造していくことが必要であるため、町全域を景観法第8条第2項第1号に規定する景観計画の区域とします。



図5 景観計画の区域

2. 区域区分と個別の景観要素の体系

2.1 区域区分

区域区分については、松島の景観形成に深く関わりのある特別名勝松島の指定範囲を踏まえ、松島湾景域と緑の景域の2つの景域に区分します。

また、景観特性を踏まえて2つの景域を7つのゾーンに区分し、景観形成の方針と基準を定めます。さらに、積極的に景観形成を推進していく景観重点地区を定めます。

眺望は松島の特徴であるため、主要な眺望点からの方針を定めます。

移り変わる景観として沿道沿線からの連続した景観と四季の景観、その他、公共施設については、景観形成の方針を定めます。

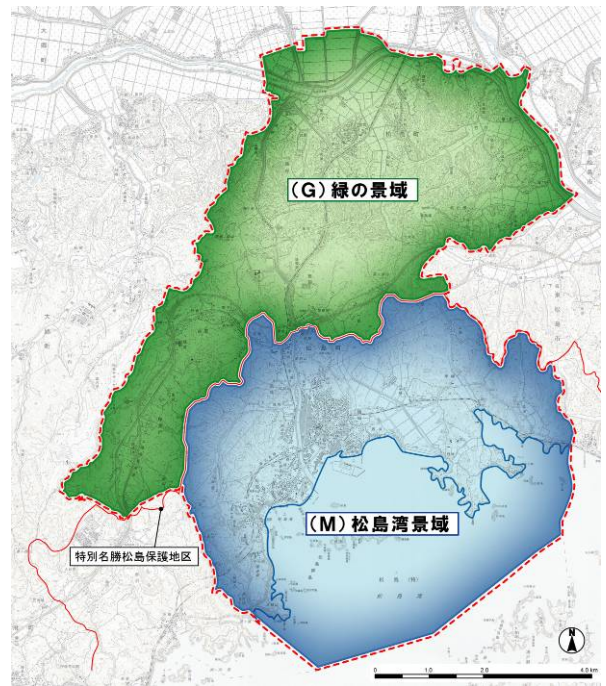
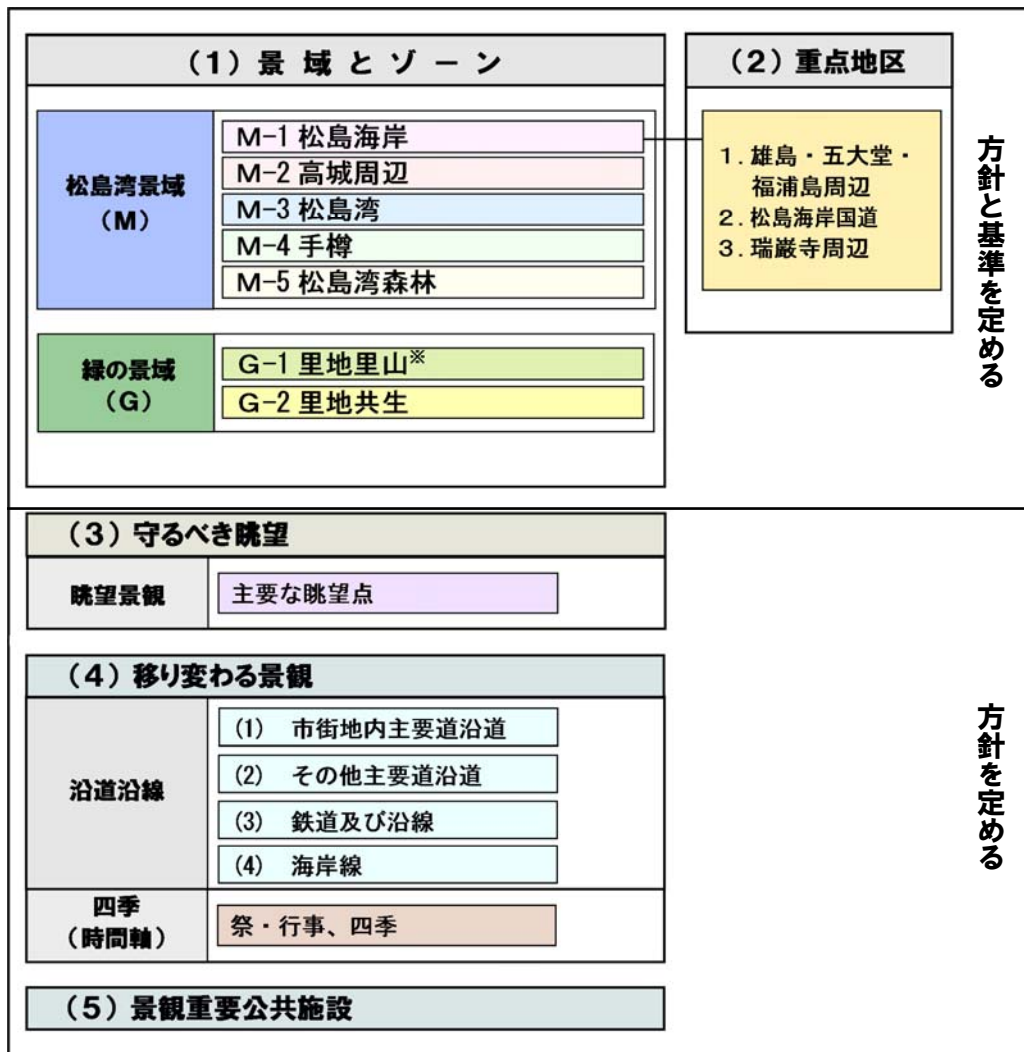


図6 景域位置図

景観要素(1)～(5)の体系



※里地里山: 里地里山とは、奥山と都市の中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成される地域概念です。

農林業等に伴う様々な人間の働きかけを通じて、環境が形成されてきました。

(出典: 環境省「里地里山パンフレット～古くて新しいいちばん近くにある自然～)

3. 景域とゾーン設定

3.1 松島湾景域

概要：特別名勝松島の指定範囲で、多島海の松島湾を含めた地域

基本方針：日本三景にふさわしい海・島々・松などの自然景観の維持保全と、歴史的背景に配慮したまち並みの継承と創造を図ります。

ゾーン名称	概要と目標
松島海岸 (M-1)	日本三景松島を象徴する歴史的建造物や観光施設等が集積し、松島の観光拠点を形成している地域と周辺の住宅地を含めた区域
	目標：松島の歴史・文化を継承し、人々を魅了する品格ある風致景観の創造
高城周辺 (M-2)	古くからまち並みが形成されている高城商店街や、鉄道・幹線道路沿いから連続して広がる住宅及び商業地を中心とする区域
	目標：住む人の地域活動による、生き活きとした住み心地の良い市街地景観の形成
松島湾 (M-3)	松島の象徴である多島海景観を形成している松島湾の区域
	目標：海・島・松が形づくる自然造形美の保全・継承
手樽 (M-4)	かつて手樽湾を形成し、干拓事業などにより広大な田園が形成され、背後の山裾と一帯的に里地里山的景観が形成されている区域
	目標：干拓による田園景観と海岸線の名残りが見える自然景観の保全・継承
松島湾森林 (M-5)	松島湾を取り囲む丘陵地帯で、松島湾や海岸沿いの陸地から見える緩やかな山並みの稜線を形成している森林を中心とした区域
	目標：松林に特徴づけられた豊かな植生環境と美しい眺望の保全・継承

3.2 緑の景域

概要：松島湾から見える山並み稜線の背後にある北西部一帯の地域

基本方針：松島丘陵の緩やかな稜線と豊かな自然景観の維持保全と、田園や里地里山などの景観の継承と創造を図ります。

ゾーン名称	概要と目標
里地里山 (G-1)	町の市街地北西部に広がる豊かな森林に覆われた丘陵と、吉田川沿いに広がる平地、初原から桜渡戸の沿道から山裾に広がる地域で、里地里山的景観が形成されている区域
	目標：緑豊かな森林景観と里地里山集落の保全・継承
里地共生 (G-2)	鉄道駅、インターチェンジの交通拠点や産業拠点と、その周辺に広がる田園集落や住宅地とが共生する区域
	目標：新たなまちの発展活力と里山環境との共生

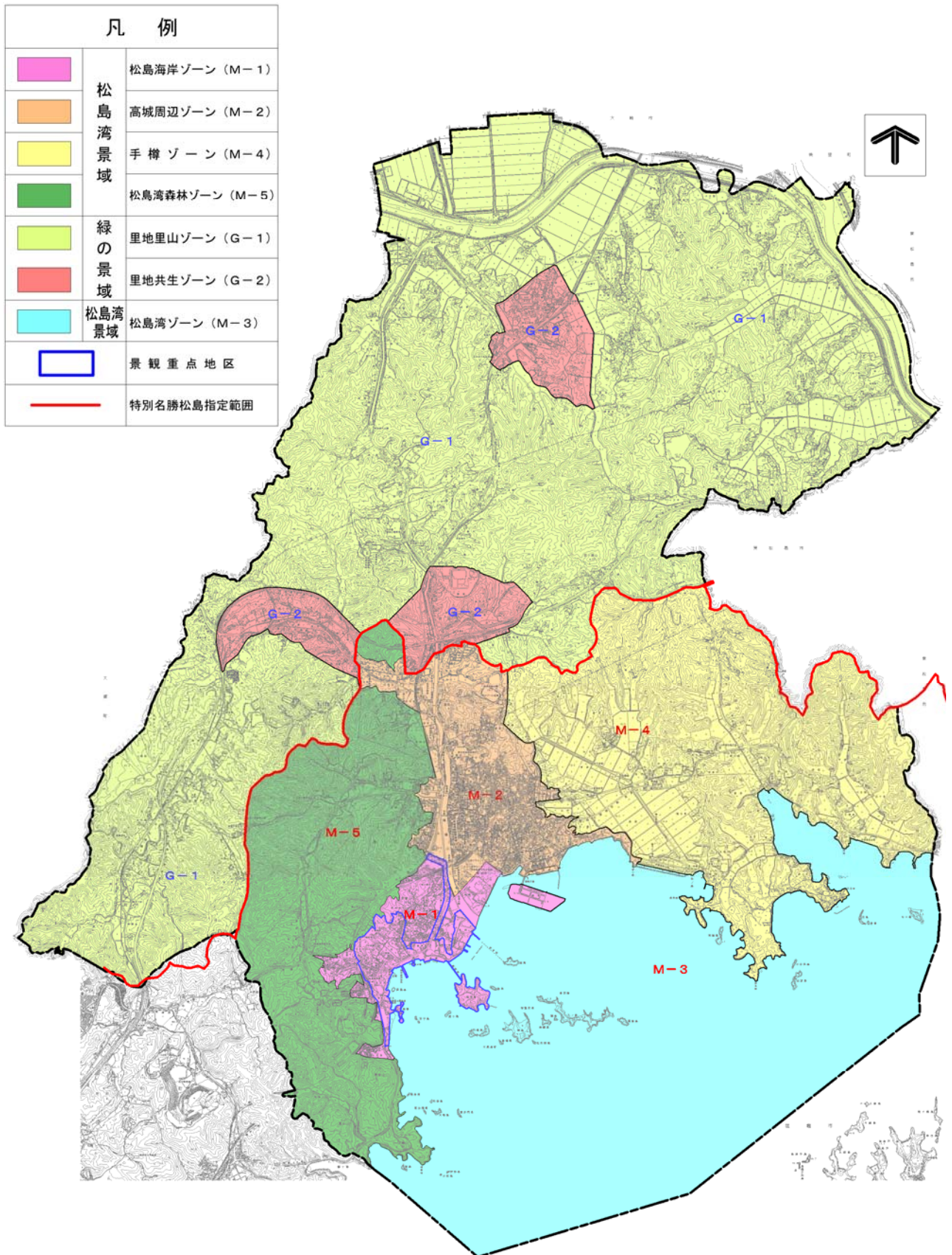


図 7 ゾーン区域区分図

4. 景観要素

松島町の景観は、区域区分に示されるように景観特性に応じて以下に示す景観要素に分けられます。本計画ではそれぞれの景観要素ごとに景観形成の方針を示します。

